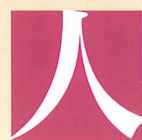




全生病院の収容門（大正4年～5年〈1915-16〉）



権の歴史とアーカイブズ

ハンセン病、隔絶の歴史を超えて

平成26年

10月30日(木)ー12月12日(金) 9時～17時

主催 東京都公文書館
国立ハンセン病資料館

*土日・祝日、11月19日(水)は休館

東京都
公文書館
閲覧室内
展示コーナー

入場無料



多摩全生園の桜並木 一開かれた人権の森へ

人権の歴史とアーカイブズ

ハンセン病、隔離の歴史を超えて

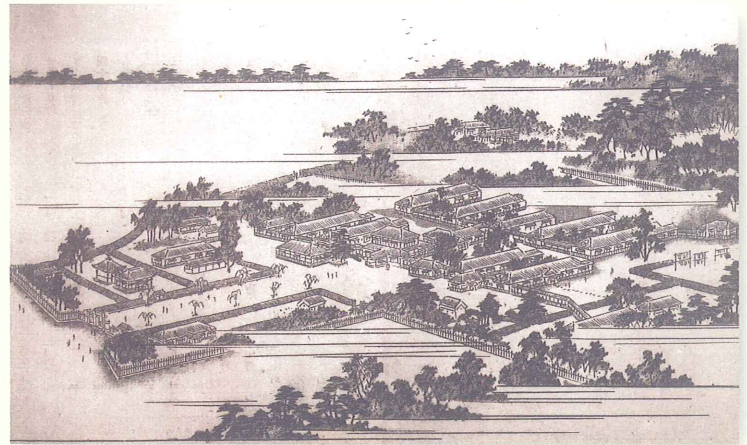
日本においてハンセン病患者は前近代以来差別を受けてきましたが、明治40年（1907）に公布された「癩予防ニ関スル件」に始まる療養所への隔離政策のもと、患者・回復者とその親族などに対する深刻な人権侵害が引き起こされました。

東京都東村山市にある多磨全生園（国立のハンセン病療養所）は、明治42年（1909）、関東1府6県と新潟、長野、山梨、静岡、愛知の各県が連合して運営を行う「第一区府県立全生病院」として設置されました。昭和16年（1941）の国立移管まで、東京府はその運営の中心的な役割を担いました。一方東京においては、隔離政策が開始される以前からハンセン病治療や救済に取り組む営みがみられました。

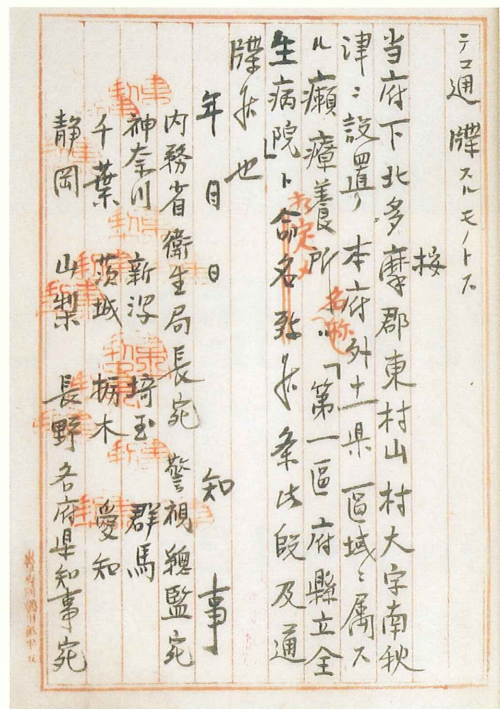
東京都公文書館が所蔵する「東京府・東京市行政文書」（重要文化財）には、これら明治以降のハンセン病対策に関わる記録資料が多数含まれています。

また、国立ハンセン病資料館は、展示や語り部活動などを通して偏見や差別の解消及び患者・回復者の名誉回復に取り組むとともに、患者・回復者たちの生きた証となる資料を収集してきました。

本企画展は、両館の共催により、東京におけるハンセン病対策の歴史を見つめなおし、偏見差別の解消や名誉回復などの課題を広く共有していただくことを願って開催するものです。あわせて、不当な偏見や差別を歴史的に検証していくうえで、記録資料の果たす役割についても、改めて考える機会となれば幸いです。



東京市養育院 大塚本院



全生病院名称通知ノ件(明治42年(1909))

【展示構成】

- I 前近代社会の「癩者」と差別
- II 「隔離」以前の治療と救済活動 — 起癩病院と慰癩園
- III 養育院の救済事業とハンセン病患者の収容・隔離
- IV 癩療養所「全生病院」 — 出口のない隔離の中で

* この他に、国立ハンセン病資料館語り部活動のDVD視聴コーナー、全生園入所者の方々の創作活動を紹介するコーナーを設けます。



東京都公文書館

〒158-0094
東京都世田谷区玉川1-20-1
TEL 03-3707-2604(直通)

- 交通案内 <http://www.soumu.metro.tokyo.jp/01soumu/archives/>
- 1. 東急田園都市線・東急大井町線「二子玉川」駅東口下車 徒歩約15分
 - 2. 東急大井町線「上野毛」駅下車 徒歩約10分
 - 3. 「二子玉川駅」・「上野毛駅」 東急バス「玉川高校前」下車（黒02系統）

* 東京都公文書館は旧都立玉川高校の校舎を利用しています（エレベーターはありません）。
* 当館には一般用駐車場がございません。公共交通機関をご利用下さい。

